

電力分野における規制緩和の動向：基本的概念の整理

矢 島 正 之

1. はじめに

電気事業の規制緩和は、今日では世界的な現象となっているが、その進展に応じて種々の規制緩和関連用語が出現した。以下では、これら用語の解説を行い、電力市場自由化の内外動向についての理解を深める一助としたい。

2. 発電市場自由化の動向

電力市場の自由化のきっかけとなったのは、米国における 1978 年の公益事業規制政策法 (Public Utilities Regulatory Policies Act: PURPA) である。同法は、省エネルギー・省資源を目的とし、電気事業者に認定施設 (Qualifying Facilities: QF) からの余剰電力購入を義務づけた。同施設は、一定の資格要件を満たし、連邦エネルギー規制委員会 (Federal Energy Regulatory Commission: FERC) により認定された再生可能エネルギーを用いる電源またはコージェネレーションである。

この余剰電力の購入は、やがて 1984 年以降の競争入札の採用につながっていった。競争入札は、電気事業者が長期の電源開発計画を策定し、新規に必要なとされる電源の一部または全部を当該電気事業者以外の発電事業者から競争的に調達するものである。競争入札は、わが国においても 1996 年以降採用される。米国では、この競争入札には上述の QF 以外に独立系発電事業者 (Independent Power Producer: IPP) や他電気事業者も参加できる場合もあるが、参加適格者は州によって異なっている。

IPP は QF 以外の卸売専門の発電事業者であり、非 QF とも呼ばれる。IPP と既存の電気事業者と

の間で相対で締結される卸売価格やその他供給条件を定める卸売契約は FERC の承認を要する。IPP は法的な位置づけがなかったが、1992 年の国家エネルギー政策法 (National Energy Policy Act: EPA Act) により IPP は適用除外発電事業者 (Exempt Wholesale Generators: EWG) として新たに位置づけられた。同法により IPP の参入障壁となっていた州際展開の制約が撤廃された。同時に、卸託送の義務づけが電気事業者に課せられた。これにより、卸売取引は多様化し、同法の下で米国は完全な卸売市場自由化を目指すこととなった。

託送とは、送・配電系統を有する電気事業者が、非電気事業者や他の電気事業者の求めに応じて、それらの電力の供給先である他の電気事業者や最終需要家に送電することである。卸託送とは、電気の供給先が電気事業者である場合をいう。なお、それが最終需要家である場合は小売託送と呼ばれる。

わが国でも、発電専門の卸供給事業者は一般に IPP と呼ばれ、電気事業法による許認可が原則的に撤廃されるとともに、一般電気事業者の実施する競争入札への参加を通じて、発電市場への参入が可能となった。また、卸託送も活性化していくこととなり、わが国の市場自由化は米国のそれに近い形をとることとなった。

3. 小売市場自由化の動向

小売市場の自由化は、最終需要家に電力供給事業者の選択を可能にすることを意味しており、米国ではこれをダイレクトアクセス (direct access) と呼ぶ。類似の用語としてはオープンアクセス (open access) があるが、これは、ネットワ

ークの所有者・運転者に対して、一定の条件下で従来の当事者以外の者にもその利用（言わば「通行権」）を認める義務を課すものである。

ダイレクトアクセスまたはオープンアクセスに属する市場自由化モデルとしては、プールモデルと小売託送モデルとがある。

プールモデル(pool)とは、卸売取引を送電会社が運営するスポット市場（プール）で行うシステムで、イングランド・ウェールズにおいて採用されている。このシステムでは、発・送・配電が別会社に分離され、発電と小売供給は自由化されるが、送電と配電のネットワーク部門は独占が維持される。

小売託送モデル(wholesale wheeling)では、発電事業者と最終需要家が相対で長期の電力売買契約を締結し、それに基づきネットワークを所有・運転する電気事業者が送電を義務づけられる。このモデルでも発・送・配電のなんらかの分離が求められる。この発・送・配電の分離のことを垂直統合の分離(vertical disintegration)と呼んでいる。

垂直統合の分離を行うのは、市場自由化後も独占にとどまるネットワーク部門への第三者の非差別的なアクセスを可能とするものである。プールモデルでは発・送・配電は資本関係において、すなわち別会社に完全に分離される。小売託送モデルでも、少なくとも会計上または部門間の分離は求められる。英語では、前者をseparation 後者を unbundling と明確に区別している。

また、プールモデルでは、第三者によるネットワークへの非差別的なアクセスを徹底させるため、独立系統運用者(Independent System Operator:ISO)が設立される。ISOの行う系統制御は、系統信頼度の維持、緊急事態への対応、需給バランスの確保などであり、このようなシステム維持のために必要な無効電力の購入、負荷追従のための電力購入および予備力の確保な

どを行う。

スポット市場の運用もISOが行う考え方もあるが、プールモデルと小売託送モデルの併用を決めた米カリフォルニア州公益事業委員会の最終決定(1995年12月20日)では、スポット市場は独立電力取引所(Independent Power Exchange, 以下 Exchange)と呼ばれる独立の組織が運用することとなった。Exchangeは、発電事業者と供給事業者により提示される30分ごとの取引量と価格のデータに基づき、発電事業者の入札価格を安い順にランク付けしていき、最終落札者の提示価格で当該時間帯の統一価格を決める。Exchangeは、このようにして決められる給電計画をISOに伝達し、ISOは他の種々の契約も統合して系統運用を行う。

4. あとがき

現在、米国で多くの州が小売市場における競争導入を検討中であるが、カリフォルニア州の動向を注意深く見守っている状況である。また、競争導入の程度とスピードについては各州又は各電気事業者間で差が見られ、カリフォルニア州、ニューイングランドおよび東部の諸州は競争導入に熱心であるに対し、中西部や南部の多くの諸州は慎重な態度を示している。とくに、カリフォルニア州の再編計画は多くの州にとってのモデルになると考えられているものの、その詳細については未解決の問題も多く、とりわけ、供給保障の確保については今後つめられなくてはならない重要な問題が残っている。

以上から、同州のモデルは全米レベルの影響力を持ちつつも、その実現にはなお紆余曲折があることが予想される。

(やじま まさゆき
経営グループ)